

～第5回佐屋駅周辺整備に係る勉強会を開催しました～

佐屋駅前広場を含む周辺整備を進めるにあたり、計画段階から地域住民の方の理解を得ながら進めていくという方針のもと須依町及び東保町の代表の方に参加いただき、令和6年2月9日（金）に第5回勉強会を開催しました。

勉強会では、令和5年度に作成を進めていた「佐屋駅周辺整備事業の基本計画（案）」について中間報告を行い、整備に向けた基本方針、主な整備内容、今後の整備スケジュール（案）などについて意見交換を行いました。

■基本方針

～交通利便性が高く、安全なまちづくり～

■主な整備内容

巡回バス及び一般送迎者の乗降場を備えた駅前ロータリー、歩行者用通路等を整備するほか、県道以外の駅前広場へのアクセス道路を整備する。

■期待できる効果

- 歩行者用通路等の整備により、駅利用者の安全性が確保される。
- 駅前広場の整備により、朝晩の通勤・通学時の交通混雑が解消される。
- 県道以外のアクセス道路の整備により、駅利用者の利便性が向上する。

■今後の整備スケジュール(案)

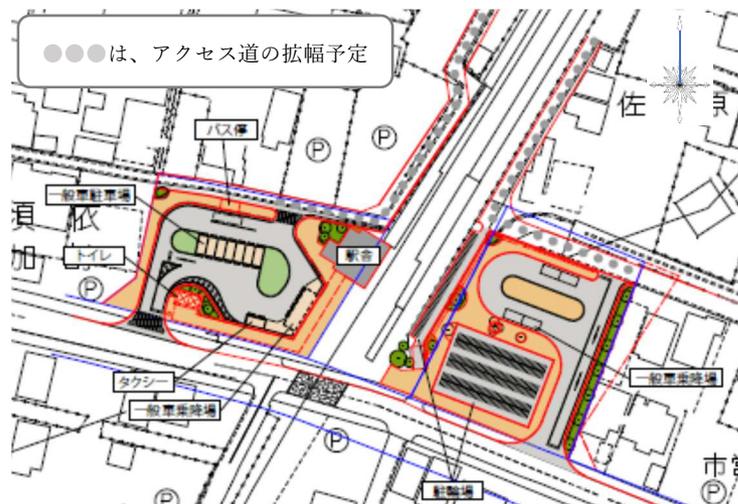
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降		
基本計画	基本設計 (概略・予備)	詳細設計等 (駅西)	用地取得 物件補償 (駅西)	工事着手 (駅西)	以降駅東
	現況測量	用地測量等 (駅西)			
関係機関協議・調整					

■計画平面図(案)

「整備の進め方」

- ・まずは、佐屋駅の駅舎がある駅西側より事業着手し、駅前ロータリー、歩行者用通路等の整備を完了した後に、駅東側の整備を順次進める予定である。

※右記の図は、今後の関係機関等との調整により変更になる場合があります。



■主な意見交換の内容

◆線路沿いに北側に続く道路は、車を通さない歩行者専用の通路となるのか。

⇒県道のみでのアクセスでは、生活道路の利便性向上に繋がらないとのご意見を反映し、車が通行、すれ違える道路を想定しており、市道認定がかかっている現道の拡幅を考えている。

◆すれ違える道路ということは、幅員が5m、6mの道路ということか。

⇒一般的に、まちづくりでは最低6mの幅員が必要になる。歩行者が通れるよう路肩に車道外側線を引く形になると想定している。自転車が頻繁に通る道路ではないので6mあれば対応可能と考えている。

◆朝夕の時間帯は利用者が集中し、自転車も通行するので一番危険であると思う。安全確保ができなければ、了承するのは難しい。

⇒どれだけ反映できるかは、地権者のご理解を得た中での事業となる。基本計画前の案の段階となるので、貴重なご意見として承らせてもらう。

◆基本方針の「交通利便性が高く、安全なまちづくり」の「安全な」は、どこに考慮されているのか。

⇒昭和53年に鉄道高架として鉄道が上部を走行することが都市計画決定されており、様々な課題を解決しなければならない中で、現状50年近く何も出来ない状態になっている。そうした状況の中、現状と比較して安全安心なまちづくりができないのか。喫緊の課題解決のため、県道以外のアクセス道を確保することによって駅利用者が分散して駅へ向かえるように配慮する。また、県道の南側にある市駐輪場から、朝夕は県道の横断が多く行われており、駐輪場を東駅前広場に集約することで基本的に県道の横断は無くしていくことで、事故等の無い計画にしていき安全の確保に努めていきたい。

(その他の意見)

- ・トイレをロータリー脇に設けると共に、こうした場所に防火水槽を設置することで、災害時に役立てられる整備案とした方が、愛西市としても次に繋がるのかと思う。災害時に災害車両が活用できる場所があると良いと思う。

令和6年度は、令和5年度の基本計画(案)を基に、事業説明会、パブリックコメントを経て基本計画を策定した上で、現況測量、概略設計を進める予定です。

なお、事業進捗については、随時、ホームページ等にて共有を図ってまいります。今後とも本事業へのご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

お問い合わせ **愛西市 産業建設部 都市計画課**

電話 : 0567-55-7126 (ダイヤル) FAX : 0567-26-1011

E-mail : tosikeikaku@city.aisai.lg.jp